

## 衆議院運輸委員会議録第十六回

七号

(171)

昭和二十八年六月二十九日(月曜日)

午前十一時十八分開議

出席委員

委員長 關内 正一君

理事關谷 勝利君

理事鈴木 仙八君

大久保武雄君

岡本 忠雄君

木村 俊夫君

高橋圓三郎君

徳安 實藏君

南條 德男君

白井 雄一君

正木 清君

中居英太郎君

松原喜之次君

岡田 修一君

國安 誠一君

植田 純一君

運輸事務官(海運局長) 岩村 啓君

運輸事務官(鉄道監督局長) 植田 純一君

運輸事務官(海運調整部長) 岩村 啓君

専門員 岩村 啓君

専門員 堤 正威君

委員外の出席者

六月二十九日

委員館後三君辞任につき、その補欠として中原健次君が議長の指名で委員に選任された。

六月二十七日

港湾運送事業法の一部改正に関する請願(岡本忠雄君紹介)(第一八四〇号)

大隅地区に測候機関設置の請願(永田良吉君紹介)(第一八四一號)

古江線鹿屋、野里駅間路線変更に関する請願(永田良吉君紹介)(第一八四二号)

の審査を本委員会に付託された。

同日

四国本土連絡鉄道建設促進に関する陳情書(愛媛県議会長井原岸高)(第四三五号)

港湾機能施設整備促進法制定に関する陳情書(伊勢湾工業地帯建設期成同盟会会長伊藤次郎左衛門)(第四六九号)

甲府、長野間国鉄電化実現に関する陳情書(甲府、長野間国鉄電化促進議員連盟会長増田甲子七外二名)(第四七〇号)

東海道線名古屋、米原間並びに北陸線米原、敦賀間電化促進の陳情書(滋賀県坂田郡米原町長田辺孝右衛門外九名)(第五〇四号)

甲府、長野間国鉄電化実現に関する陳情書(長野県議会議長下平晒四外二名)(第五〇五号)

を本委員会に送付された。

本日の会議に付した事件

木船再保険法案(内閣提出第三八号)

航空機抵当法(内閣提出第五二号)

海上衝突予防法(内閣提出第六九号)

水先法の一部を改正する法律案(内閣提出第七五号)

海事代理士法の一部を改正する法律案(内閣提出第七七号)(予)

九州地区の豪雨による鉄道被害状況に関する説明聴取

木船再保険法案及び航空機抵当法案を一括議題とし、これより質疑に入ります。松原喜之次君。

○松原委員 両法案ともきわめて技術的なものであつて、ほとんど質疑の要も、討論の要もないと思ひますから、この際質疑、討論とも省略しません。

○関内委員長 松原君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関内委員長 なければ、動議のごとく決しました。

○関内委員長 これまで、両案を一括採決いたしました。

○関内委員長 これまで、両案を原案通り可決すべきものと決しました。

○関内委員長 これまで、両案は原案の通り可決すべきものと決しました。

お尋ねをいたします。

第一は、第一条中の「及び相談に応ずる」を削ることになつておりますが、私の記憶では、たしかこれは弁護士法との関係で非常にめた問題だとあります。

思いますが、なぜこれを削ることになりますか。

第三、第六号及び第十号を削り」とあります。

三十九条の終りの方に「船舶、船舶所

三、第六号及び第十号を削り」とあります。

ます、すなわち木船運送法にござる

ことになつておるようございますが、

木船運送事業者は非常に文盲の人も多

いしむしろこういう人たちの相談が

非常に多いのではないかという気がし

ますが、法律をつくつても守らしめる

ことが非常に困難であるから、かえつ

て弊害を残すという意味で、これをお

削りになつたのかどうか、この二点に

ついでお答え願いたいと思います。

○国安政府委員 第一点の御質問の相

談をするといふ点の問題でござります

が、これはいろいろ問題もござります。

なお両案に対する委員会報告書につ

いては、委員長に一任願いたいと存じ

ますが、御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○国安政府委員 起立總員。よつて両案

は原案の通り可決すべきものと決しました。

○関内委員長 起立總員。よつて両案

は原案の通り可決すべきものと決しました。

○国安政府委員 第二点の御質問の相

談をするといふ点の問題でござります

が、これはいろいろ問題もござります。

この条文は原文をは

とんど忠実にそのまま訳したものであ

りまして、原文にもこのように書いて

ありますし、現行法もこのように規定

約翰には船舶になつておるわけです

す。このうち船舶の責任というはち

よつと不明瞭であります。これは一

般者、船長又は海員の責任を免除する

ものではない」ということがあります。

お尋ねをいたします。

して、本船業者にかわりまして、そ

うことをあつせんいたしてやつてお

りますので、これを除いてやつた方

が、かえつて便利だとうふうに考

えてやつたのであります。

○岡本委員 さらに海上衝突予防法案

が、かえつて便利だとうふうに考

えてやつたのであります。

○岡本委員 さらに海上衝突予防法案

が、かえつて便利だとうふうに考

えてやつたのであります。

○岡本委員 さらに海上衝突予防法案

が、かえつて便利だとうふうに考

えてやつたのであります。

○岡本委員 それではその船舶の責任

というの、従来適用上はどういうよ

うに解釈していたのでありますか。

○岡本委員 船舶の責任といふの

は、従来からはなはだおかしいのでござりますし、現行法もこのように規定

してございます。

○岡本委員 それではその船舶の責任

というの、従来適用上はどういうよ

うに解釈していたのでありますか。

○岡本委員 船舶の責任といふの

は、従来からはなはだおかしいのでござりますし、現行法もこのように規定

してございます。

○岡本委員 国際条約關係もこの通り

であるし、また国内法でもこの通りで

来ておるということでありますから、

やむを得ず承ることにいたしま

す。

○岡本委員 次に、今次水害の国鉄

の被害状況について報告を求めます。

○岡本委員 次に、今次水害の国鉄

の被害状況について報告を求めます。

して、こういう仕事は機帆船組合の連合におきま

して、本船業者にかわりまして、そ

うことをあつせんいたしてやつてお

りますので、これを除いてやつた方

が、かえつて便利だとうふうに考

えてやつたのであります。

○植田政府委員。九州地区を中心とし

ました今回の災害状況でござりますが、ただいまも国鉄を中心いろいろ情報の収集等をいたしておつたのであります、大体の今までわかつております状況につきまして御報告申し上げます。

ました今回の災害状況でございますが、ただいまも国鉄を中心いろいろ情報の収集等をいたしておつたのであります。大体の今までわかつております状況につきまして御報告申し上げます。

昨日の明け方から再び豪雨が見舞いまして、特に門司地区におきましては非常な豪雨でございまして、門司港、門司操車場、構内が浸水いたしました。ことに閑門トンネルにおきましても、防衛もむなしく浸水いたしまして、トンネル中心部約二キロは漏水の状態になつて不通になつております。全般的の状況は、お手元にお配りいたしました鉄道線路被害件数表をどう願いたいのでありますか、全般的に至るところに被害を受けておりして、一時は各所で寸断されるというような状況になつておりますして、これの復旧に鋭意努力いたしておりますが、その被害の状況が的確にわからないような箇所もあるようなわけであります。

まず山陽線につきましては、昨日来るの降雨により、山口県におきましても相当の被害を出しまして、不運になつておつたのであります。山陽線は大体本日の屋ごろには辛うじて開通するという見込みでござります。もちろん部分的には単線運転でございまして、完全とは言いがねるのですが、きょう屋ごろにはとにかく開通さうといたす意気込みでやつております。問題は閑門トンネルでございますが、閑門トンネルの復旧につきましては、先ほど申し上げましたように、トンネル内二キロにわたりまして漏水いたしております。

て、少くともその排水をなつておる砂その他に入り込んで然予想されして排水を見ません。それでないのでも信号保安閣被告を受けます。そして、わざないとたないのでましては、を貫く大動の十五日ごけたいといりでおりまに水を排しからいいのしましては力ををして参ります。

九州被害  
崎線の復旧  
賀川と筑後  
泡瀬しておな川の水が  
と、鐵橋のはたして鐵橋あるか、橋といふよう、

の鹿児島市につきましては、川との二つの橋がどうなつてゐるか、また被害状況などをうかがふことにいたしました。実は復興の問題で、何處かへおいでござります。

崎本線の不通を立て、肥前にてははしきいものから日月の十日かよるなれから日簡所がずれは本日一きたい、  
うな状態いたしまして、これまで持つておらずして、こゝまで復動しておらずして、おりまます。ふります。ふります。ふります。

かのように考  
方は佐賀を  
すが、大し  
てなければ  
きりした見  
五日ごろに  
山口、鳥栖  
でございま  
くらい開通  
くらいいにな  
いぶん出て  
見通しを立  
豊穣の方は  
くらいいにな  
いぶん出て  
見通しを立  
開通いたし

、今日に  
提で、鹿児島  
通しは立  
開通のま  
えておりま  
ので、こ  
うが遅れま  
るのではな  
くておりま  
す。おまけ  
に、この間  
船を動員  
の荷物に  
せきの九州  
た貨物、い  
すを今仰  
ます。さ  
まつてお  
連絡に當  
止いたし  
たい、か

○関内委員の報告でござ  
ますが、最初に復報でござ  
いませんか。他に御  
にて散会

質疑がなは  
いたしました  
長崎本線  
とか、そ  
が、ただ  
ります。  
この区間  
この駅で  
道床の  
おりま  
計算額に  
相当がつ  
はか被審  
電鉄にお  
所がござ  
ただいを  
ております  
ておりま  
在わかつ  
雷等にも  
でござい  
ただいを  
報がまだ  
が、ただ  
います。

の概略で  
係におき  
全般にさ  
「日本鉄  
浸水いた  
所も、現  
三箇所、  
ております  
いまして  
、目下の  
にわから  
ん。その  
、橋梁が  
、全線不  
分交通、  
があると  
ません。  
状況は以  
につきま  
す。

〔都〕報る航空機器

告書  
機抵當法第  
合により

別冊附録  
(内閣機  
密)

提出) に關  
に掲載)

卷之三

昭和二十八年七月三日印刷

昭和二十八年七月四日發行

參照

午前十一時四十分散会

衆議院事務局

印刷者  
大藏省印刷局